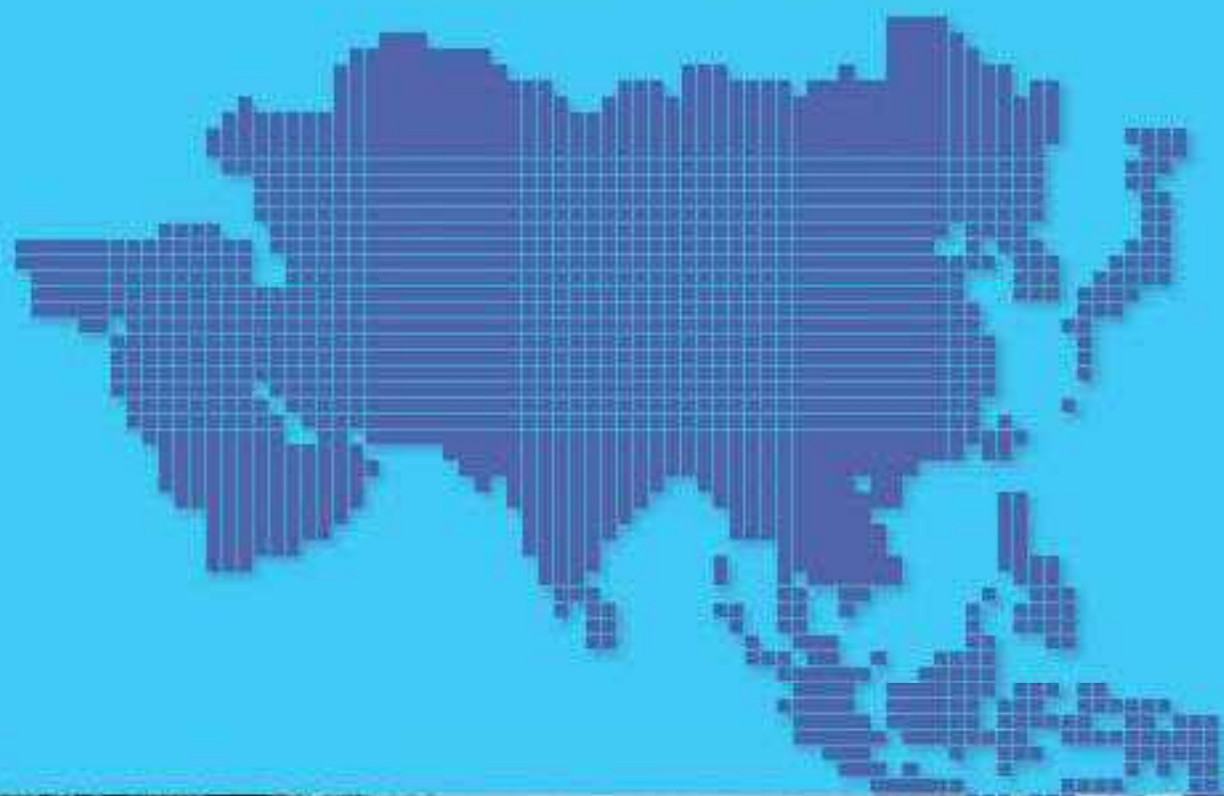


アジア社会福祉従事者研修 修了生福祉活動助成事業

2025年度 実施報告



社会福祉法人 全国社会福祉協議会
国際社会福祉基金委員会

はじめに

全国社会福祉協議会・国際社会福祉基金委員会は、1997（平成9）年から毎年、アジア社会福祉従事者研修修了生の母国での福祉活動を支援する「修了生福祉活動助成事業」を実施しています。修了生の活動を通じて各国の福祉の向上に寄与することを志し、2025（令和7）年度までに8か国のべ228団体に約6,687万円を助成しました。

各国で取り組まれてきた福祉活動は、低所得の家庭に対する雇用創出のための取組やストリートチルドレンの生活・教育の支援、高齢者の心身の健康の維持・増進、障害者の就労支援、虐待を受けた女性や子どもへの支援など多岐にわたります。

特に、2025年度は、生活困窮世帯の高齢者・障害者や、虐待等の被害を受けた子どもなど、社会的孤立や困難に直面する人々への伴走型支援が多くみられました。具体的には、外出同行や給食提供、オンラインによる健康情報の発信、さらには心のケアやワークショップを通じた社会参加の機会提供など、対象者の生活の質向上と社会復帰をめざす、よりきめ細やかで実践的な福祉活動が展開されています。

本報告書では、2025年度に助成を行った5か国・9件の事業について、修了生たちからのレポートをもとにご報告いたします。本事業を実施するにあたり、長年ご支援いただいております、公益財団法人日本社会福祉弘済会、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、そして国際交流・支援活動会員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
国際社会福祉基金委員会

contents

目次

はじめに	1
事業実施報告	3
South Korea 韓国	
Cha Nam Hum (チャー・ナムフン)	4
『重度障害者・高齢者の外出支援プロジェクト ～韓国における外出支援の格差解消に向けたノウハウの普及・展開～』	
Thailand タイ	
Chintana Tungtriratanagul (チンタナ)	8
『「健康な身体に健全な心」プロジェクト』	
Malee Prakornkaew (マリー)	12
『健康的な高齢期を見据えた予防医療アプローチ事業 ～労働世代の食習慣改善と地域健康ネットワークの構築～』	
Sukanya Yamwong (アイ)	16
『将来を担う子ども・若者に対するエンパワーメント ～平和な旅の探検家ユース・キャンプ～』	
Sri Lanka スリランカ	
Nilani Weragoda (ニラーニ)	20
『「やりたい」という意欲を、「できる」という自己効力感へ変容させる』	
Mahaladuwe Nandarata (ナンダ)	24
『共に育む未来：スリランカ・バラピティヤにおける 子どもたちの絆と健康的な自立支援』	
Indonesia インドネシア	
Nandang Noor RH (ナンダン)	28
『障害がある人が社会参加の一環として地域環境のためにできること ～気候変動への取組～』	
The Philippines フィリピン	
Josefina M. Dimalaluan (カッチ)	32
『「新しい始まり」特別教育プログラム ～性的虐待の被害者たちへの心理的支援と教育支援～』	
Wilmar C. Dela Rosa (ウィルマー)	36
『特別な保護を必要とする子どもと家庭に対する包括的な支援と地域づくり ～ストリート・チルドレンの再路上化防止に向けて～』	
事業実施経過	41
資料	42

事業実施報告

重度障害者・高齢者の外出支援プロジェクト ～韓国における外出支援の格差解消に向けたノウハウの普及・展開～

South Korea 韓国

氏名 Cha Nam Hum チャー・ナムフン（2期）

所属団体 ホーム・シェアリング・ナーシング・センター



韓国

慢性疾患の高齢者や重度障害者の在宅生活を専門的に支える当団体は、韓国における新たな「外出支援モデル」の構築をめざす事業を始動します。現在、韓国の公的外出支援は医療目的に偏り、深刻な供給不足（待機者問題）に直面しているほか、民間の支援も当事者主体のニーズに十分応えられていません。そこで本事業では、職員の専門性向上研修と当事者主体の外出支援プログラムを一体的に展開します。利用者の生活の質（QOL）向上や自己肯定感の回復を図るとともに、確立した先進的な支援ノウハウを、将来的に韓国全域へ普及・波及させていくための基盤づくりを目的とします。

所属組織の概要

慢性疾患を抱える65歳以上の高齢者と、重度の障害がある人が、健康な社会生活を維持しながら家族と共に安定した生活を送れるように支援しています。介護専門スタッフを配置し、身体的・情緒的支援を展開しています。

事業の目的

本プロジェクトは、高齢者や重度障害者の生活の質（QOL）向上をめざし、職員の専門性を高める研修と「外出支援プログラム」を一体的に展開するものです。

現在、韓国では公共政策としての外出支援制度（主に通院等の医療アクセスを目的としている）が存在するものの、利用希望者に対して対応できる専門機関やリソースが圧倒的に不足しており、実質的に利用が困難な待機者が多いという深刻な課題があります。また、民間団体やボランティアによる支援も経済的な問題から単発のイベント的な内容であったり、供給者本位の内容に留まりがちで、当事者の真のニーズに応えられていません。

こうした背景から、本事業では高齢者や障害がある人の身体的・情緒的安定、社会リハビリテーションの推進、自己肯定感の回復を図るとともに、真の当事者主体となる外出支援モデルを構築し、将来的に韓国全域へこの取組とノウハウを波及・展開させていくための基盤づくりを目的としています。

活動地域

韓国全域

対象者

- ・長期療養等級[※]を取得した65歳以上の高齢者
- ・脳卒中等による中途障害者（成人）

※「老人長期療養保険制度」における等級。



韓国

事業の成果

要介護の高齢者や重度障害者に対し、従来の制度ではカバーしきれなかった「当事者が本当に望む場所への外出支援サービス」を実施しました。地域に出ていく機会が少なく、精神的に萎縮していた方々が、自ら行きたい場所を選び、プログラムの企画から参加することで、社会の一員として「共に生きる」ことへの希望を見出す一助となりました。実際に外出支援を行った際には、参加者の皆様から心からの喜びと幸せに満ちた笑顔が見られ、非常に高い満足度とQOLの向上を達成できたと評価しています。

職員やボランティアと12回の研修を行うなかで、外出支援が高齢者や障害がある人の社会参加につながる可能性を全員が再認識し、自分たちの仕事に対する熱意や誇りを高めることにもつながりました。

実施内容

高齢者、障害者のQOL向上に向け、職員研修および社会参加のための外出支援プログラムを並行して実施しました。

〈職員研修・教育〉

2025年3月～2026年2月までの1年間、毎月1回の研修を実施しました。12回の研修テーマは以下のとおりで、対象者が社会に出ていく際の安全・安心を守り、動線確保やバリアフリー環境への配慮を的確に行えるよう、それぞれのテーマを丁寧に研修しました。

● 研修テーマ（全12回）

2025年

- 3月 外出支援プログラムの目的・趣旨の理解
- 4月 高齢者の人権および虐待防止
- 5月 障害者の人権と認識改善
- 6月 職員およびボランティアに必要な倫理指針の理解
- 7月 排便のサポートと脱水予防
- 8月 地域内で外出時に必要な社会資源の掘り起こしと共有
- 9月 セクハラおよび性暴力防止管理指針の理解
- 10月 転倒防止のための管理指針の理解
- 11月 筋骨格系の外傷および疾病予防
- 12月 緊急事態に対応するための指針の理解

2026年

- 1月 個人情報保護および適切な管理
- 2月 参加者からの評価、改善点の分析



〈障害者・高齢者の外出支援プログラム〉

職員研修とともに、計6回の外出支援プログラムを実施しました。

6回の外出では、国立顕忠院、西五陵、韓屋村と南山タワー、石村湖とロッテタワー、韓国民俗村、国立博物館への外出を計画し、職員とボランティアが支援に入りました。これらの外出先は、韓国ではあまりバリアフリー化が進んでいないエリアにあったり、静かな環境等の理由で行くことが難しいと言われたりすることが多い場所です。これまでも、高齢者や障害者から「行きたい」という希望が出ていながら、実現できませんでした。今回、職員研修を丁寧に行うことで、職員たちも参加者たちの希望をかなえようと前向きに外出先として選ぶことができました。



今後の展望

今回の活動を通じて見えてきた課題があります。それは、バリアフリー化が十分に進んでいるといえず、合理的な配慮が不十分な地域があるという点です。誰もが自由に移動できる権利を保障するため、社会や国がより積極的に取り組んでいくことが急務だと痛感しました。

こうした現状を踏まえ、今後は当センターを中心に、この実践で得たノウハウをもとに、韓国全域のバリアフリー化への取組を政府や自治体に働きかける継続的なキャンペーンを展開していく予定です。また、「外出支援サービス」に賛同してくださるボランティアや支援者の輪を広げ、今回の取組を単年度で終わらせず、今後も継続していきたいと考えています。

これらの活動を通じ、今後も、誰もがあらゆる場所にスムーズにアクセスできるような地域・社会をつくることをめざします。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	300,000	
自己資金	1,000,000	教育費30万円、プログラム費70万円
助成金	200,000	
寄付金	100,000	
合 計	1,600,000	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
① 職員研修・教育（全12回、各回50名参加）		
資料印刷・購入費	120,000	
講師謝金	120,000	
会議費	260,000	飲み物・軽食代
功労者表彰実施費用	120,000	
② 外出支援プログラム実施（全6回、各回50名参加）		
交通費	180,000	電車、ケーブルカー、障害者タクシー運賃
貸し切りバスチャーター代	80,000	2台×2回分
会議費	590,000	飲み物・食事代
文化体験参加費用	130,000	施設入場料、体験料
① ② 合 計	1,600,000	

「健康な身体に健全な心」プロジェクト

Thailand タイ

氏名 Chintana Tungtriratanagul チンタナ（3期）

所属団体 ネオ・ヒューマニスト財団



タイ

当団体は、生活に困窮する子どもたちや障害がある人たち等のケア・教育支援を行ってきました。本プロジェクトは、ミャンマーの内戦激化に伴い、少数民族の避難民が急増するなか、子どもたちを外部の脅威から守り、健康な心身を育み、生きる力を養うことを目的としています。現地の菜食文化を活かした「栄養管理の手法」を学ぶ機会を提供し、食を通じて心身の土台を強化することで抵抗力を養い、犯罪や搾取に巻き込まれずに生きていく力を育みます。子どもたちの自立を支え、地域全体が将来「健康的なコミュニティ」として再生することをめざしています。

所属組織の概要

1993年、タイ政府（内務省）に正式に登録された非営利団体です。生活に困窮する子どもたちや孤児、HIV/AIDSの影響を受けた家族、高齢者、障害がある人へのケアを提供しています。主なプロジェクトには、家庭環境が整わない子どもたちのための児童養護施設「バーン・ダダ（Baan Dada）」や、地域社会の健康と教育を支援する「チタ・ウィワット・ヘルス・アンド・エデュケーション・センター（Chitta Wiwat Health and Education Center）」などがあります。

事業の目的

タイとミャンマーの国境地帯に位置し、険しい山々に囲まれたサンクラブリー郡（人口約51,654人）。この町は、ミャンマー内戦の戦火を逃れ、国境を越えてくる少数民族（モン族、カレン族等）の家族にとって、切実な避難先となっています。

しかし、逃げ延びた先で彼らを待ち受けているのは、公的な支援のない「根無し草」としての過酷な困窮生活です。急増する移民人口に対し、教育や安全保障の基盤は脆弱であり、特に若者の間では貧困に起因するドラッグの蔓延や、オンラインを介した性産業への人身売買といった深刻な被害が拡大しています。見知らぬ土地で異邦人となった彼らは、路頭に迷い、コミュニティの崩壊という新たな危機に直面しています。

本プロジェクトは、こうした過酷な環境に置かれた子どもたちの心身の健康を守り、彼ら

が自らの力で未来を切り拓くための「生きる力」を養うことを目的としています。

また、地元の多様な菜食の栄養価や価値について学び、自分と家族の健康を維持できる栄養管理の手法を獲得します。これにより、食を通じて心身の土台を整えることでドラッグや搾取といった外部の脅威に対する抵抗力を高め、地域が将来「健康的なコミュニティ」となることをめざします。

活動地域

カンチャナブリ県サンクラブリー郡



対象者

トンラック・アナンダ・マルガ学校の小学6年生から中学3年生までの児童・生徒（計60名）

事業の成果

この「健康な身体に健全な心」プロジェクトを通じて、子どもたちは自己実現と他者への奉仕に必要な知識、技能、そして心のあり方を習得しました。他者と協力しながら行うプロジェクトのため、「自分もコミュニティの一員である」という帰属意識を育み、コミュニケーション能力を高めることができました。さらに、子どもたちの精神的な安定につながり、自己肯定的な姿勢やチームのなかで課題解決をしようとする姿勢が見られました。また、大人（教師）に対する信頼も強くなったようです。

子どもたちは、健康への意識が高まったことで、違法薬物の使用を禁止すること、セクシュアルハラスメントや虐待を防止し心身ともに安定した生活を送ることの重要性を再認識しました。

この活動は、自分たちの創造力によって「貧困の連鎖」を断ち切るための取組の一つです。健康維持の取組にとどまらず、自分を大切にするために「選ぶ権利」があることを学ぶことができました。

実施内容

2025年5月19日から2025年10月までの計19週間、本プロジェクトを実施しました。本プロジェクトでは、心身の調和を目的として、以下のスケジュールで日々の活動を行いました。

〈プロジェクトにおける日課〉

AM8:00 精神的健康の育成

一日の始まりに、歌やダンスを取り入れた活動を行います。これにより「内なる自己（インナーセルフ）」とのつながりを深め、純粋な精神状態へと導きます。プログラムの締めくくりには瞑想を行い、内面の平穏を養います。



AM8:30 選択制グループ活動および調理実習

各クラスで選択したグループ活動を開始します。この時間は、友人たちに提供する昼食の調理や準備の時間も兼ねており、計画性や協力体制を実践的に学びます。



AM11:30 配膳・清掃および振り返り

昼食の配膳と後片付けを行います。活動の最後には、その日の作業や体験を通じた自身の学びについて「振り返り（リフレクション）」を行い、個々の成長と課題を共有します。



今後の展望

私たちは、身体・精神・スピリット（魂）のすべてにおいて持続可能で包括的な健康を実現するため、さらなるプロジェクトを計画していきます。具体的には、小規模な土地を活用した「持続可能な農業プロジェクト」の準備を進めています。

この計画のために借りている小さな土地を最大限に活用し、魚の養殖池、ヤギの飼育、採卵用の鶏舎、そして野菜やハーブ園を管理・運営していく計画です。現在、教師と子どもたちが協力して、土地の区画整理を開始しました。すでに土壌の整備や小さな池の掘削を終え、一部の野菜やハーブの植え付けも始まっています。今回の「健康な身体に健全な心」プロジェクトを発展させ、地域住民とも協力しながら、健康維持のために栄養のあるさまざまな食材が調達できる地域づくりに取り組みたいです。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	317,200	
タイ国内からの寄付	71,072	
合 計	388,272	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
食材費	388,272	調理用油、醤油、トマトソース、ココナッツミルク、牛乳、砂糖、ピーナッツ・豆類、大豆たんぱく、豆腐、その他主食・豆類、塩・チリ・スパイス類、野菜、米
合 計	388,272	

注）タイバーツ（THB）で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート：1タイバーツ≒4.88円（2026年4月6日の為替レート）

健康的な高齢期を見据えた予防医療アプローチ事業 ～労働世代の食習慣改善と地域健康ネットワークの構築～

Thailand タイ

氏名 Malee Prakornkaew マーリー（9期）

所属団体 バーン・サバイ



タイ

当団体は、18年にわたり東洋の代替医療（伝統医療）に基づき疾病予防を推進してきました。

本事業では、仕事や家庭で中心的な役割を担う45～59歳の労働者層を対象に、心身両面の健康を整える「ホリスティック・ヘルスケア」の考え方を導入し、適切な栄養知識の提供や食習慣の調整を通じて、自身の身体に合わせた献立を自主的に計画・実践できる状態をめざしました。バランスの取れた食事により自然治癒力を高め、医療に頼らない身体づくりを行うだけでなく、研修修了生には今後、地域の健康リーダーとして当団体の活動への継続的な協力を仰ぎます。草の根のネットワークを通じて“医療に頼らない健康的な体づくり”を地域社会全体へ普及させ、中長期的な医療費抑制と国民のウェルビーイング向上に貢献します。

所属組織の概要

バーン・サバイは18年間、東洋の代替医療法に基づいて国民のための健康に関する仕事をしてきました。東洋の代替医療は、身体其自然治癒力を高め、全身のバランスを整えることを目的にした伝統的な医療の手法を指します。私たちは、疾病の予防に力を入れており、免疫を高め健康的な生活を送ることができる人が増えるよう、さまざまな対象者にアプローチしています。

タイでは、高齢化が進行し、政府の予算のなかで医療費が占める割合は増加傾向にあります。私たちが疾病予防を広めることで、医療に頼る人を減少していくことができると思い活動しています。

事業の目的

仕事や家庭で重要な役割を果たしている年代(45～59歳)の労働者に対し、自分の健康に対する意識を高めます。そして、適切な栄養知識を提供し、食習慣を調整することで、自身の身体に合った適切な献立を計画できるようになることを目的としています。

「ホリスティック・ヘルスケア（心身両面の健康）」の考え方を日常生活に取り入れ、バラ

ンスのとれた食事を通じて、健康的な高齢期を迎えられる身体を作ることを目的にしています。

また、本研修を修了した参加者には、継続的に私たちの活動に協力してもらい、地域の中で“医療に頼らない健康的な体づくり”を広める役割を担ってもらいたいと考えています。

活動地域

タイ国内全域。

※タイ国内で新型コロナウイルスが再流行したため、活動の形態を対面からZoomを使用したオンライン形式へ変更。



対象者

45歳～ 59歳のNGO職員55名

慢性疾患の予防には10年以上の期間がかかり、この年齢層が最適とされるため。

※こども・青少年、女性、高齢者などタイ社会の様々なセクターで活動するリーダーを対象。

事業の成果

対象者は日頃忙しく、自分の健康を振り返る余裕がない状態でした。しかし、ワークショップの中では、実は、「不眠」「倦怠感」「物忘れが増えている」等、何らかの不調を感じている人も多かったということが分かりました。まずは、自分自身の心身の不調を認識し、改善に向けて行動をする意識を持てたことは本事業の効果だと考えます。さらに、自分自身が考えた計画に沿って健康的な食事・体づくりを実践することで、参加前に感じていた心身の不調が改善した参加者が多かったです。

多様な分野で働く職員が参加したため、参加者が得た知識をそれぞれの家族や友人、同僚と積極的に共有することで、健康の輪が広がる波及効果がありました。

実施内容

2025 年5 月1 日から10 月31 日にかけて、以下の活動を実施しました。

当初、研修・講習は対面形式での開催を計画していましたが、活動期間中、新型コロナウイルスが再流行したため、Zoomによるオンライン形式に変更しました。参加者同士の交流にはマイナス効果となってしまった面もありましたが、遠方の人など、興味はあるが対面形式では参加が難しかった人から追加で参加申し込みが入り、当初計画より多くの方に情報を届けることができたことは良かったです。

今回の事業は、「自己評価」、「行動計画」、「知識（講習等の受講）」、「体づくり（実践）」の4つを1つのサイクルと考えて行いました。

上記のサイクルにあわせ、具体的には次のような活動を進めました。

〈2025年5月〉

- ・活動スタート、本事業を進めるチームでの企画会議を開催。
- ・facebook やLINE 等のツールを使用し、本事業に関する広報と参加者の募集を行いました。

〈2025年6月：第1回ワークショップの開催〉

- ・参加者が自分の心身の状態を把握し、健康のためにどのような改善行動が必要かを学びました。ワークショップを通じ、初期の健康計画が完成します。
- ・健康に必要な基礎的な知識に関する講座も行いました。

〈2025年6月～9月：参加者の実践へのフォロー〉

- ・参加者とLINE グループを作成し、定期的にオンライン学習の機会をつくりました。また、希望に応じ、個別相談・助言を行った参加者もいます。
- ・参加者は食事記録帳「What I Eat」を使用して自己管理をします。

〈2025年9月：第2回ワークショップの開催〉

- ・約4か月の実践記録を持ち寄り、適切な評価を促すワークショップを行いました。参加者同士の意見交換の機会を設けたため、他者の気づきや工夫を共有する効果もありました。
- ・今回の活動参加だけで完結するのではなく、今後も継続して健康管理ができるよう、活動の評価を次の計画につなげる働きかけも行いました。
- ・また、参加者はさまざまな分野で活動をしている人たちです。自分自身の健康管理に留まらず、「このプログラムを高齢者に向けて実施する場合の工夫」、「健康な高齢者を地域のなかで増やす継続的な取組への提案」についてもディスカッションをしました。



今後の展望

今回、研修に参加したメンバーがハブとなり、それぞれの地域やネットワークのなかで健康に関する知識・実践を広めていくことをめざしています。私たちから、定期的に参加者に連絡をとり、そのフォローを継続していきたいと考えています。

また、第2回ワークショップでは、社会に向けた提言や高齢者に向けた活動拡大に向けた工夫についてもディスカッションをしました。参加者自身が提案した“高齢者向けに特化した分かりやすく実用的な「バランス食事ガイド」”の開発に取り組み、そのガイドラインを活用し、高齢者クラブや他の地域団体と協力しながら、より幅広い層へトレーニングを提供できる持続可能なモデルの構築をめざします。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	316,488	
その他の収入	28,311	
参加費	28,514	100THB×30名×2回分
合 計	373,313	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
1. チーム体制構築・準備	112,673	人件費、会議開催費
2. 広報および参加者募集	4,525	オンラインメディア制作費
3. 健康知識の提供	170,140	講師謝金、運営費等
4. 食事記録帳・自己評価マニュアル	36,200	メディア制作費、コーディネート料
5. 全社協への報告資料作成	49,775	動画・写真・翻訳、旅費、調整費
合 計	373,313	

タイ国内での新型コロナウイルス再流行により、対面ワークショップからZoomによるオンライン研修へ変更されたため、一部の費用（昼食代・茶菓子代等）はオンライン研修のシステム準備やマニュアル作成費に充当されています。

注）タイバーツ（THB）で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート：1タイバーツ≒4,525円（2026年5月15日の為替レート）

将来を担う子ども・若者に対するエンパワメント ～平和な旅の探検家ユース・キャンプ～

Thailand タイ

氏名 Sukanya Yamwong アイ (37期)

所属団体 VDA (Volunteers for Development Association)



タイ

公的支援の届かない福祉ニーズに対し、専門知識を持つボランティアの力を活かして活動する当団体は、経済的困窮や将来への不安を抱える14～22歳の子ども・若者を対象とした自立支援プログラムを実施しました。本事業では、若者たちが自身の潜在的な能力に気づき、前向きな将来像を描けるよう支援し、マインドフルネスとレジリエンス（精神的回復力）の習得を通じて、人生の転機や困難に立ち向かうしなやかな強さを育みました。他者との関わりの中で自他の尊厳や生きる意味を学ぶことで、困難な状況下でも自己の価値を認識し、前向きに自立していける包括的な土台作りを行いました。

所属組織の概要

VDAは、アジア社会福祉従事者研修修了生のボランティアが中心となって活動している団体です。

社会的に弱い立場に置かれている人や支援を必要としている人たちの生活の質の向上に取り組んでいます。また、地域の力を最大限に活かし、地域住民が自らの権利を守れるようアプローチをすることも活動の一つです。タイでは、制度で決められたサービスだけで地域にある福祉ニーズのすべてに応えることは不可能です。そこで、ボランティアの育成や、将来的に地域を支える立場となる若者のエンパワメントにも取り組んでいます。

事業の目的

本事業では、14～22歳の子ども・若者で、経済的に困窮している人や将来どのように生きていくか悩んでいる人にアプローチし、自立に向けた支援を行うことを目的としています。そのなかで、特に以下の4つの達成をめざします。

1. 子ども・若者が自分でも気づいていない能力・長所に気づき、それを最大限に発揮することで前向きな将来の姿をイメージできる
2. 今後起こり得る人生の転機（変化）を想定し、他者の人生と関わりながら生きる意味を考える

3. マインドフルネスとレジリエンスを持って、喪失や人生の変化に立ち向かえる力をつける
4. 自分を含むすべての人の人生には価値があることを認識し、自分と他者を大切にする

活動地域

タイ・バンコク

対象者

14歳から22歳の子どもと若者。

特に経済的な困窮状態にある人、多様な背景により生きづらさを感じている人、自分の人生の目的を見つけたいと悩んでいる人を対象とします。協力団体である「ttb財団ファイファー・ラーニングセンター」と連携し、該当するグループに参加を呼びかけました。



事業の成果

本事業に参加した子ども・若者と対話するなかで、「自分の感情を深く見つめるのは初めての経験だった」、「悲しみを表現したり、泣いたりすることが一度もない（感情を受け止めてくれる安心感がない）」と話す人が多かったのが印象的です。自分の感情を大切に受け止めてもらった経験がないということは、彼らの将来にとって大変な困難であると感じました。

活動を通じて、子どもたちは他者と話し、経験を共有しました。まずは、自分と同じような感情や経験を持つ他者の存在を知ることで、グループ内の相互理解とつながりが深まったようです。プログラム終了後も、困ったことがあったら、助け合える存在を見つけられたことが第一の成果だと思います。

また、ツールとして使用した「レインボー・カード」は、子どもたちの「感情の語彙（言葉のレパートリー）」を豊かにしました。複雑な感情や、マイナスな感情も、他者への思いやりを持ちながら表現できるようになりました。

さらに、活動全体を通して、「大人のなかには、自分の人生を支えてくれる人がたくさんいることに気づいた」と話す子どももいました。この経験が、自己肯定感を高めることにつながったと思います。

実施内容

プロジェクトの決定後、「Peaceful Death（ピースフル・デス）」という子どもたちの心のケアについて専門知識をもって支援している団体と連携をしながら活動を行うことにしました。参加する子どもたちは、家庭や学校等での経験から心の傷を抱えています。その傷を再び広げたり、新たな心理的苦痛を与えたりするリスクを最小限に抑え、活動が安全に、かつ意義深いものになるよう配慮する必要性がありました。

子どもたちに最適なツールや手法を慎重に選定したうえで、子どもたちに1日間のワークショップを開催しました。

〈ワークショップの内容〉

時 間	活動内容	ねらい
13:00～13:45	導入・自己紹介	ファシリテーターの紹介、プログラム概要の説明。参加者同士の自己紹介と、全員が安心して参加するためのルールを話しあう。
13:45～14:00	ワーク「空の色塗り」	現在の感情を「空」に例えて描き、いまの自分の気持ちを客観的に見つめる。
14:00～14:30	活動「自分探索」	自分の「好きなこと」「嫌いなこと」を書き出し、それらによって自分の感情がどのように動くのかを認識し、表現する。
14:45～15:15	ワーク「雨季のカード」	「クラウド・カード（雲のカード）」を使い、自分の感情を探索し、掘り下げる練習を行う。
15:15～15:45	グループワーク「雨季のカード」	少人数のグループで話をし、自分や他者の「内なるニーズ（必要としていること）」に気づき、自他を大切にする方法を学ぶ。
15:45～16:00	まとめ	



ワークショップ終了後、協力団体である「ttb財団ファイバー・ラーニングセンター」から子どもたちの様子についてフィードバックを受けました。1回のワークショップ開催で終わりではなく、継続的に連携の場面をつくりながら、子どもたちに関わっています。

また、このプロジェクトは、将来、子どもと保護者双方の情緒的・発達的な成長にアプローチできる活動に広げていきたいと考えています。ワークショップ終了後、協力団体との連携により、子どもと保護者への丁寧なアセスメント（現状評価）を行っています。

今後の展望

今後の方向性として、今回参加してくれた子どもたちの背景や事情をより深く理解し、継続的に関わっていきます。協力団体とも連携しながら、彼らの感情の変化やニーズを把握し、より適切な支援を検討していきます。

また、本プロジェクトの成果をもって活動を他の地域にも広げていきたいです。より多くの子どもたちが、将来に希望を持って成長していけるよう、気づきと学びの機会を提供していきたいと考えています。

さらに、今後は保護者等の養育者をより積極的に巻き込む活動をめざします。子どもにとって、家庭が安心して過ごすことができる場所となるようサポートしていく予定です。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	332,723	
合 計	332,723	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
1. チーム編成・準備費	171,022	謝金 (2名分) 117,120円 団体との調整費用 9,982円 会議費 (お弁当代) 14,640円 サポートスタッフ手当 29,280円
2. 交通費・宿泊費等	56,998	宿泊費 25,766円 茶菓子代 (休憩時) 11,712円 昼食・夕食代 19,520円
3. 研修用資材・備品	104,703	活動資材費 (カード等) 24,156円 ワークショップ消耗品 20,740円 メディア制作 13,176円 文書翻訳料 9,760円 メディア制作賃金 9,760円 ボランティア交通費 20,984円 通信・事務経費 6,127円
合 計	332,723	

注) タイバーツ (THB) で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート: 1タイバーツ≒4.88円 (2026年4月6日の為替レート)

「やりたい」という意欲を、 「できる」という自己効力感へ変容させる

Sri Lanka スリランカ

氏 名 Nilani Weragoda ニラーニ（5期）

所属団体 シッタータ児童発達財団



当財団は、困難な環境にある高齢者と次世代（子ども・若者）が共に支え合う持続可能な地域社会づくりをめざし、本事業を実施しました。世代間交流プログラム、個別カウンセリング、住環境改善のための家庭訪問ケアを実践したほか、高齢者の知恵と子どもの体力を掛け合わせた「家庭菜園づくり」を展開しました。これらの活動を通じ、高齢者の自己実現と自信の回復を促すとともに、地域における高齢者支援体制の構築と次世代の共感力育成を包括的に達成しました。

所属組織の概要

シッタータ児童発達財団（SCDF）は、子どもおよび地域社会の開発プログラムを計画・設計・実施することを目的として、2005年3月26日に設立されました。スリランカのすべての子どもたちが、家族とともに喜びにあふれた優しい地域で暮らし、互いへの価値観、尊厳、敬意を育みながら生きていける社会をつくることをめざしています。とくに、家族や地域のなかで、困難な環境にある子どもや社会的に弱い立場にいる人たちの権利を守り、能力を育む、持続可能で包括的な環境を構築するために必要な活動を実践しています。

事業の目的

本事業は、困難な環境にある高齢者に対してアプローチする取組です。活動には、子ども・若者も参加しました。高齢者と子ども・若者が同じ活動に参加することで、それぞれの持つ力を発揮し、お互いを支える力になると考えています。活動を通じ、次の目的を達成することをめざします。

- 1. 自己表現と自己実現の促進**：高齢者たちが抱く「伝えたいことを伝え、やりたいことを実行したい」という切実な願いを実現する。
- 2. 自信の回復と意欲の醸成**：高齢者が自分自身の価値を再認識し、自信を持って前向きに生きる意欲を刺激する。
- 3. 地域社会における高齢者支援体制の構築**：地域コミュニティのなかに、高齢者に寄り添い、理解し、支え合う「高齢者フレンドリー」なサポートチームを育成・構築する。
- 4. 次世代（子ども・若者）の共感力の育成**：子どもや若者たちが、高齢者の身体的・情緒的な状況を理解し、共感の姿勢をもってともに暮らすマインドを養う。

活動地域

スリランカ西部州・ガンパハ県アッタナガッラ (Attanagalla) 分区にある村「ヴィヤレゴダ (Viyalegoda)」を中心に活動しました。

対象者

活動地域であるヴィヤンゴダのダンピラナにある「シュリ・ジナラジャ・ヴィハーラ寺院」に付設された仏教社会福祉センターで開催されている“日曜仏教学校”に通う高齢者たちを対象にしました。特に、経済的に困窮していたり、社会から孤立し孤独感を持っている高齢者には積極的に案内しました。

また、上記の高齢者の家族（子ども、若者）にも情報を届け、参加してもらいました。



事業の成果

1. 地域で高齢者を見守るボランティアチームの結成

本事業を進めるうえで、私たちの団体が日頃関わっている子育て家庭に声をかけ、熱意ある人達で「ボランティアチーム」を結成、意欲的に計画策定、実施に協力してくれました。地域のなかで継続的に高齢者を見守り、助ける基盤につながりました。

2. 高齢者同士のつながり構築（孤独・孤立からの脱却）

「ストレス解消ワークショップ（音楽、ダンス等）」、小グループによる対話セッション等を行い、高齢者が感情を表現する場をつくりました。一緒に活動した者同士が仲良くなり、会話を楽しむ姿がありました。

3. カウンセリング、家庭訪問による家族関係の改善

高齢者だけではなく、その家族も対象に継続的なカウンセリングを行うことで、家族間にある問題を改善することができました。また、スタッフは定期的に家庭訪問を行っています。訪問を通じて、家族が抱える生活上の困難や課題の解決策をともに考えることで、社会から孤立状態にある家庭を減らすことができましたと考えます。

4. 世代間協力による自己肯定感の向上

高齢者と子どもがチームを組んで菜園づくりを行いました。「自分にできることは、もうない」と思い込んでいた高齢者が、子どもたちの助けを借りて楽しそうに作業に没頭する姿が見られました。また、高齢者自身が持っている知恵が菜園づくりに活かせることもあります。これらの活動により、高齢者と子どもがともに自己肯定感を高めることができました。

実施内容

2025年4月、この活動に関わるすべての関係団体が集まり、会議を行いました。まずは本プロジェクトの趣旨・目的を共有し、役割分担を行いました。そこで確認した年次計画に沿って、5月～11月の間、次の活動をチームごとに実施しました。

〈定例ワークショップの開催（世代間交流プログラム等）〉

毎月4回のセッションを行いました。テーマは「健康と栄養」といった高齢者が元気に生活するために必要な知識に関するもの、「ダンス」や「歌」等の活動を通じてストレス発散と自己表現を行うもの、他者との対話によって精神の安定を図るものなど、さまざまな視点を取り入れています。



また、子ども・若者とともに参加するワークショップも開催しました。テーマは「生きがい」と「エンパワーメント」です。それぞれ明るく人生を考え、自分だけではできないことも、他者との関わりによって実現できるというメッセージを盛り込みました。

〈カウンセリング、家庭訪問による個別支援〉

定期的なカウンセリングを行いました。1対1のカウンセリングを軸にしながらも、高齢者の悩みや家族の状況によって、家族も入れてグループカウンセリングを行うこともありました。

スタッフによる家庭訪問も行いました。実際に高齢者が住んでいる環境を家族とともに見ながら、転倒の恐れがある段差、使いにくい家具などを一緒に確認しました。一方的に指導するだけでなく、「どうしたら、家族みんなが過ごしやすい住環境になるか」をともに考え、前向きに改善していけることを意識して関わりました。

〈家庭菜園づくりを通じた世代間交流〉

高齢者と子どもがチームを組み、菜園づくりを行いました。最初は、元気に動ける子どもが中心になって進めている様子が見られました。しかし、何か問題が発生した時やうまくいかないことがあった時、高齢者の励ましや知恵で解決する場面が多くあります。活動前には「自分には役割はない」、「もうできることが少ない」とふさがちだった高齢者が、段々と役割を見つけ、前向きに活動に参加するようになりました。



今後の展望

2025年11月下旬にスリランカを襲ったサイクロンにより、避難所での生活を余儀なくされ、食料確保が困難な状況に置かれた高齢者とその家族もいました。しかし、このプロジェクトによって生まれた「助けあい」や「自分にも役割がある」という前向きな気持ちは、未曾有の困難にも立ち向かう原動力になったように思います。この成果を定着させるため、少なくとももう1年間は活動を継続していきたいと考えています。次年度は、生活困窮家庭に向けた「収入向上プログラム」を新たに追加する予定です。

さらに、全社協の助成によりスタートしたこの活動を長期的に継続し、多くの地域に広げていくために、外部資金の調達にも取り組みたいと考えています。また、助成金に依存せず、既存の地域リソースを活用して活動を継続できる仕組みづくりにも同時に取り組みます。この活動を通じて育成したボランティアたちが、自立して持続的に活動を継続できることをめざします。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	277,855	
自己資金	140,370	
合 計	418,225	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
関係者との年間活動計画策定	13,810	ワークショップ文具、お茶代など
健康・栄養セッションの実施	61,264	講師謝金・交通費など
高齢者・家族・ボランティアへのカウンセリング	58,714	カウンセラー手当、文房具など
高齢者・ボランティア向けハンドブック導入	45,862	ハンドブック製作費
家庭菜園の準備	67,820	30世帯分
高齢者フレンドリーサークルおよび家庭の訪問モニタリング	30,384	ボランティア活動交通手当
高齢者・こどもへの緊急支援プログラム	140,371	食糧の支給、輸送代
合 計	418,225	

注) スリランカルピー（LKR）で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート：スリランカルピー≒0.50円（2026年5月15日の為替レート）

共に育む未来：スリランカ・バラピティヤにおける子どもたちの絆と健康的な自立支援

Sri Lanka **スリランカ**

氏名 Mahaladuwe Nandaratana ナンダ（8期）

所属団体 スリスガタ地域開発財団



「マハラドゥワ寺院」を拠点に児童養護施設や日曜学校を運営する当組織は、前年度助成からの継続・発展事業として、施設入所児と地域の子どもたちが共に成長するコミュニティ開発プログラムを実施しました。本事業では、子どもたちや大人同士が感情を共有し、思いやりを持って助け合える良好な信頼関係を構築。さらに、ファストフード依存からの脱却を目指す食事改善指導を行い、健康的な生活スキルを養いました。地域融和と心身の健康を支えながら、将来コミュニティでリーダーシップを発揮できる社会性の高い人格形成を推進しました。

所属組織の概要

スリランカのバラピティヤにある「マハラドゥワ寺院」内に拠点を置くコミュニティ開発組織です。「包摂性・公平性・回復力」の哲学に基づき、以下の2事業を柱に、活動しています。

- ① **児童養護施設の運営**：家庭で生活できない子どもたちに住居、食事、教育を提供しています。ホームレスの子どもも多く入所しています。
- ② **日曜学校の開催**：児童養護施設の子どもたちと地域に住む子どもたちが、宗教・倫理教育をともに受け、人格形成の場となるよう日曜日に開催しています。

事業の目的

本プロジェクトの目的は以下のとおりです。2024年度助成から継続する2期目の取組として、さらに発展した活動をめざします。

- ・児童養護施設の子どもと地域の子どもたちが、ともに地域で生活し成長していく仲間として、良好な関係を構築する。
- ・本プロジェクトに関わる大人と子ども達の間で、自分の感情や経験を共有することができる信頼関係を築く。また、その共有により、ともに楽しく学び、成長する。
- ・依存心の強いファストフード文化から脱却し、健康的な生活を送るために必要な知識とスキルを身につけ、食事改善を行う。
- ・思いやりの心を持ち、地域で助けあえる関係をつくる。

- ・地域のなかでリーダーシップをとることができる人材を育てる。
- ・周囲により影響を与えられる、社会性の高い人格を形成する。

活動地域

スリランカのバラピティア

対象者

子ども（児童養護施設入所児、地域で生活する子ども）30名、保護者20名、教師10名、政府職員3名、児童養護施設職員3名、地域リーダー4名



事業の成果

本プロジェクトを通じて得られた主な成果は以下のとおりです。

・真のインクルーシブの実現：

児童養護施設で生活する子どもたちと地域の子どもたちが、2年間にわたる活動のなかでともに楽しく学ぶことができました。リーダーシップを発揮する子どもも出てきて、ひとつのチームとして、隔たりのない関係性を構築することができました。

・子どもを見守る地域づくり：

この活動を支える児童養護施設の職員、教師、施保護者、地域のリーダーも、チームとして機能しています。この2年間の活動を通し、全員が「子どもに優しく、すべての子どもが安心して成長できる地域が必要」という想いを持っていることをお互いに認識しました。この活動が終了しても、彼らが自主的に地域で子育てを見守り、良い変化を促すリーダーとして活動しています。

・すべての子どもが公正に扱われる環境づくり：

児童養護施設に身を置く子どもたちは、生活し成長するなかで、社会の偏見や不公平を感じることが多くありました。このプロジェクトは、地域の大人たちに対し、「生まれ育った環境によらず、すべての子どもは公平に扱われるべき存在である」ということを発信することができたと考えます。地域の大人から丁寧に接してもらうことで、児童養護施設入所児が、大人に対してより強い信頼を寄せるようになり、自身の経験や悩み、感情を適切な大人と共有するようになりました。

・学びの拠点の確立：

プロジェクトの拠点である寺院内に、情報発信と学習の場として「情報コーナー」を常設しました。2年間のプロジェクトが終了した後も、定期的に情報を発信する企画を計画し、学びの拠点として機能させていきたいと思います。

実施内容

2024年度にスタートしたプロジェクトであるため、前年度の活動を通じて構築した「地域の大人たちによる支援チーム」と「活動する子ども達のチーム」の両方を活かし、今期の活動を実施しました。

2025年4月2日～30日：キックオフミーティング開催と啓発活動

大人、子どもの両チームが集まり、今年度のキックオフミーティングを開催しました。昨年度から継続するプロジェクトの目的・目標とともに、新しくめざすものや今年度の活動計画について共有をしました。

ミーティングの後、大人の支援チームは、それぞれの所属団体や地域のなかで本プロジェクトについて広報・啓発活動を行いました。活動は地域のなかで行うので、地域のなかでそれを受け入れ、見守る体制は不可欠です。



2025年6月：寺院内などへの学びの拠点「情報コーナー」開設

2か年のプロジェクト終了後に、今回の活動成果を維持することは、今年度の重要事項の一つです。そこで、拠点となる寺院をはじめ、地域のなかで人が集まるいくつかの場所に「情報コーナー」をつくりました。本プロジェクトの様子を常時設置し、今後、「子育て」や「健康」などの講話を行う拠点にする予定です。



2025年8月16日～20日：子どもに向けた研修旅行の開催

本プロジェクトに参加する子ども達を対象に、研修旅行を開催しました。自然学習を通じ、楽しく学びあう学習プログラムです。

昨年度の活動を通じてチームができていたので、自然とリーダーシップを発揮する子どもがいたり、問題が生じると互いに助け合って乗り越えたり、全員が役割をもって積極的に活動に参加していました。児童養護施設で生活しているか、家庭で生活しているか、生活環境の違いは取り払われているように感じました。

2025年9月：「地域の大人たちによる支援チーム」での振り返り

活動の中間評価を行い、課題の共有と改善策を話し合いました。特に、子どもたちは生活環境の違いを乗り越えて良好なチームをつくることができましたが、今後、社会のなかにある偏見や不公平さをどのように解消していけるのかについて話し合いました。

2025年12月～：「情報コーナー」等での発信による啓発活動

2か年の活動による成果をまとめ、「情報コーナー」で発信しています。また、“すべての子どもが、公平に扱われ、成長していける地域”をめざすため、定期的な講話活動を行いました。

今後の展望

2か年にわたる助成プログラムの終了後も、当財団は以下の活動を継続します。

① 日曜学校での昼食提供の継続

毎週日曜日、日曜学校に通う100名の生徒に対し、引き続き昼食を提供します。これにより、

子どもたちの栄養状態の維持と、家庭の経済的負担の軽減を図ります。また、日曜学校には、さまざまな家庭背景のある子どもが参加しています。家庭環境によらず、すべての子どもがともに学び、助け合う地域をつくります。

②「共生」により「自立」を促す、子どもが育つ環境づくり

児童養護施設の子どもたちと地域の子どもたちが共に参加できる活動は、継続していきたいと考えます。2か年の助成によるプロジェクトで、子どもと大人のどちらも、良いチームができました。そのチームを活かし、今後も多様なアクティビティ（教育・文化活動）を行います。

③ 地域に根ざした自立運営

当財団の自己資金や地域社会からの協力を得て、外部の助成に過度に依存しない持続可能な運営体制をつくります。子どもたちが安心して成長できるコミュニティを維持・発展させていきたいと考えています。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	300,000	
団体自己資金	223,500	
その他の収入	50,750	寄付金および利息
合 計	574,250	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
有機農業・ライフスキル	198,000	昼食・軽食7.2万円/講師謝礼4.5万円/ワークショップ 文具2.4万円/参加者用文具4.5万円/プロジェクター 1.2万円
教師・リーダー研修	108,000	昼食・軽食7.2万円/講師謝礼2.1万円/研修・参加者用 文具1.5万円
家庭菜園作り	49,500	種・苗3万円/指導員謝礼3万円/事務用品3,750円/参加 者用軽食15,750万円/※計上額に調整あり
リフレクションデー	56,000	プロジェクター 1.4万円/文房具1.05万円/45名×7ヶ 月分の軽食3.15万円
シンプルライフコーナー	47,925	書籍・文具1万円/スチール製キャビネット22,925円/ 講師謝礼1.5万円
リーダーシップキャンプ	70,000	45名×2日の昼食3.6万円/講師謝礼1.5万円/ワーク ショップ文具5,000円/参加者文具1万円/プロジェク ター 4,000円
授与式・資金調達	44,825	修了証印刷9,450円/記念品10,500円/100名分軽食1 万円/音響設備レンタル14,875円
合 計	574,250	

注) スリランカルピー（LKR）で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート：スリランカルピー≒0.50円（2026年5月15日の為替レート）

●公益財団法人 日本社会福祉弘済会 助成

障害がある人が社会参加の一環として 地球環境のためにできること ～気候変動への取組～

Indonesia インドネシア

氏名 Nandang Noor RH ナンダン（23期）

所属団体 サウダラ・セジワ財団



当財団では、学校教育を修了できなかった人々への学習支援や、インドネシアでの災害緊急対応を展開しています。本プロジェクトでは、災害時や気候変動（環境汚染・異常気象等）の影響を特に強く受ける「障害者」に焦点を当てます。彼らに防災および気候変動のリスクに関する学習機会を提供し、改善に向けた取組への参加をサポートしました。

所属組織の概要

家族相談・学習センター (FCLC)を運営し、心理的・社会的な問題を抱える人に対する相談支援を行っています。例えば、暴力被害者や、家族関係に課題があって相談に来る人などがいます。

また、地域学習センター (CLC)という、すべての住民が情報や学習活動にアクセスできる生涯学習の拠点を運営しています。インドネシアでは、何らかの理由で正規の学校教育を修了できず、不安定な収入に頼って生活している人たちがいます。そのような人たちが学びを再開できるよう、それぞれの学習レベルに応じた学習プログラムを実施しています。

さらに、災害緊急対応や障害者支援プログラムも実施しています。インドネシアでは、近年大規模な災害が多く発生しています。その要因の一つが「気候変動」によるものと考えられています。障害があることで、災害時に生命や安全が脅かされることがないように、日ごろからトレーニングを行っています。

事業の目的

気候変動は、環境の持続可能性、食糧不安、社会経済、健康など、人間の生活のさまざまな側面に影響を及ぼす地球規模の課題です。特に、障害がある人は、気候変動の影響に対して脆弱であると考えています。現在、地球で起きている環境汚染による健康問題、食糧不足、異常気象による移動の制限や経済活動の停滞などは、障害がある人の生活に大きく影響します。しかし、十分な学習の機会とスキルさえあれば、障害がある人は気候変動への取組に積極的な役割を果たす可能性を秘めていると考えます。

そこで、私たちは、障害がある人に気候変動の原因やリスクについて学びの機会をつくり、改善に向けた取組への参加をサポートすることで、地球問題に対応する活動を実施することになりました。大きな地球問題にとっては、小さな解決の一歩ではありますが、障害がある人の社会参加という意味ももつ重要なテーマであると考えます。

活動地域

バンドン市（インドネシアの西ジャワ州の州都）

※その周辺地域も含め、特に郊外を優先して実施



対象者

本事業の対象受益者は、以下の2つのグループに分けられます。

1. **直接的受益者**：障害のある男女50名
2. **間接的受益者**：障害者を支援する1団体、および特別支援学校（SLB）

事業の成果

参加者が、気候変動の原因やリスクを理解し、その軽減に向けて地球環境のためにできることを日常的に実践できるようになりました。また、気候変動に影響されない食料確保の取組として、気候変動に強い作物とその栽培方法について学び、未活用地を利用した栽培をスタートしました。

実施内容

1. 気候変動に関する教育とリスク軽減の取組

障害がある人たちが気候変動の影響を理解し、適応するための知識を提供しました。

- ・**気候変動教育の実施**：気候変動の原因、影響、およびリスク軽減策についての教育プログラムを提供。
- ・**意識啓発**：気候変動の脅威から身を守るための具体的な行動指針を共有。



2. 未活用地を活用した食糧安全保障の推進

食糧自給率の向上と経済的自立をめざし、土地活用の技術習得を支援しました。

- ・**土地管理スキルの習得**：食糧安全保障の確保を目的に、生産性の低い土地や未活用地を効果的に管理・運用するための知識と技術を提供。
- ・**農業を通じた地域参加**：農業に必要なスキルを学び、農業的な土地利用を進める。また、障害がある人たちが農業を担い、地域社会に参加するとともに、自らの暮らしを長期的に支えられるようにサポートする。



3. 廃棄物管理を通じた温室効果ガス削減支援

環境負荷を軽減し、循環型社会に貢献するためのスキルアップを行いました。

- ・**廃棄物管理のトレーニング**：有機廃棄物およびその他の廃棄物の適切な管理・処理方法に関する技術指導を実施。
- ・**環境保護への貢献**：適切な廃棄物処理を通じて温室効果ガスの発生を抑制するための知識を共有。



今後の展望

地球環境は、長い年月をかけて変化してきました。その改善も、長い年月をかけて取り組んでいく必要があります。気候変動は、地球単位で取り組むべき課題の一つです。1年間の活動により、目に見えて成果が期待できるものではありません。

私たちは、障害がある人が気候変動により起こるさまざまな問題のなかでも、生き抜き、生活していけるよう、これからも活動が続けていきたいと考えています。いつ起こるかわからない食料不足の事態においても、障害がある人が生命と生活を維持できるよう、本事業によりスタートした活動を継続します。

また、政府に対して気候変動による影響や対応の必要性を提言していくことも必要だと考えます。今回の活動も踏まえ、社会的なアクションにつなげていきます。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	304,087	
自己資金	37,818	
合 計	341,905	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
ワークショップ開催会場費等	193,703	35名×2回分 (会場、音響等)
参加者交通費	27,672	30名×2回分
講師謝礼	55,344	2名×2回分
実習用資材購入費	64,568	種、土壌、園芸道具一式
銀行手数料予備費	618	管理手数料等
合 計	341,905	

注) インドネシアルピー (IDR) で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート : 1ルピー≒0.009224円 (2026年5月15日の為替レート)

「新しい始まり」 特別教育プログラム ～性的虐待の被害者たちへの心理的支援と教育支援～

The Philippines フィリピン

氏 名 Josefina M. Dimalaluan カッチ（17期）

所属団体 クリブス財団



50年以上にわたり脆弱な子どもの保護・養育を行う当団体では、性的虐待の被害に遭った少女たちの心身の回復と社会復帰をめざすプログラムを実施しました。これまでは心理的ケアに特化した支援を行ってきましたが、治療の長期化による教育の遅れが、少女たちの将来の選択肢を狭める要因となっていました。そこで本事業では、従来の専門的な心理治療に加え、同時に学習・教育支援にも注力する新しい統合アプローチを導入しました。これにより、少女たちがトラウマを克服しながら本来の学びを継続し、被害によって将来の夢を諦めることなく、前向きに自立した未来へ歩み出すための包括的なサポートを行いました。

所属組織の概要

1974年に設立された非営利団体で、50年以上にわたり、遺棄・虐待等を受けた脆弱な子どもたちの保護と養育に取り組んでいます。乳幼児向けの「レシービング・ホーム」と、性的虐待を受けた少女たちの回復を支援する「ニュー・ビギニング」の2つの居住型プログラムを運営しています。

事業の目的

本プログラムでは、性的虐待の被害を受けた少女たちを保護し、心理ケアを行うことで、心身の回復、そして社会復帰をめざします。

これまで、性的虐待を受けた少女への支援は「心理的な回復」に特化して進めてきました。しかし、心理的な支援が長期化すると、本来、受けるべき教育が後回しになってしまい、被害によって将来の夢を絶たれるケースが相次いでいました。そこで、今回、心理的な治療を行いながら、同時に教育支援にも力を入れ、被害に遭った少女たちが夢を諦めず、前向きに生きていくことをめざした支援を行いました。

活動地域

フィリピンのリサール州アンティポロ市の入所施設内

対象者

マニラ首都圏および近隣の地域出身の性的虐待の被害を受けた7歳から17歳の少女30名。



事業の成果

本事業は、性的虐待を受けた子どもたちに対し、心理的支援と教育支援を同時に行う環境を整えました。包括的な教育は、少女たちの「癒やし」「回復」「社会復帰」において極めて重要な役割を果たします。学習面での進歩にとどまらず、自らの強みを再発見し、自分自身や他者との間に健全な関係性を再構築していくことができます。主な成果は以下の通りです。

1. 基礎学力と学習意欲の向上

支援対象児は、総じて順調に学業に取り組み、基礎能力の向上や新たな学習スキルの習得が顕著に見られています。一部に個別の課題を抱える子どももいますが、継続的なサポートにより前向きな学習姿勢が維持されています。

2. 教育体制の充実による子どもの精神的な安定

教師に対し適切な手当を支給することで、安定した教育支援体制を整えることができました。それにより、知的障害がある子どもに対する個別指導(特別支援教育)の時間が増えました。また、教育体制の安定化は、大人への信頼感や健全な愛着関係、心の安定を育むうえで重要な役割を果たしています。

3. 環境整備による効果的な学習と活動の実現

2025年12月に導入した新規の教室用備品を効果的に使用した授業を実施しています。教室に設置するスピーカーを購入し、動画を使用した授業ができるようになりました。文字・絵だけでは理解が難しい子どもも、音声付きの動画を使用することで、内容を理解できるようになりました。

また、アクティビティの幅も広がり、積極的に活動に参加する子どもが増えました。他者と良好な関係を築くために重要な時間です。

4. 課外活動の充実による社会性の向上

言語や数学等の授業に限らず、食育や季節の行事等の活動を増やしました。これらの活動のなかでは、他者とディスカッションする時間や、学びや自分の考えを発表する時間を設けています。「大勢の人の前に立って堂々と振る舞える」という経験は、自己効力感をつくり、社会性向上や豊かな情操教育につながったと考えます。

実施内容

効果的な計画を検討したうえで、主に次のことに取り組みました。

1. 教職員へのオリエンテーションと研修

支援対象児に関わる教師・職員に対し、オリエンテーションと研修を実施しました。これにより、本プログラムの理念と指導メソッドに対する共通認識を形成し、教員間の密接な連携体制を構築しました。

2. 教育の充実にに向けた学習環境の改善

教職員の研修のなかで、「授業や課外活動を充実させるため、ハード面での学習環境づくりも大切ではないか」という意見が出ました。そこで、年間の授業・活動計画をつくることと同時に、必要な機材等についても検討を始めました。発達に特性がある子どもにとって、口頭や文字での説明だけではなく、動画等を適切に使用することが重要だと考えています。そこで、スピーカー等の機材を購入し、学習環境の改善に取り組むことにしました。



教室用スピーカーは、授業内での動画視聴、課外活動で活用しています。課外活動では、アート活動、ヨガセッション、ズンバ等が人気で、子どもたちが仲間とともに笑顔で過ごす時間が増えました。

3. 教育の実施と心の支援

公式の学校カレンダーに準拠した授業を行っています。また、特定のテーマに基づき各教科を横断的に学ぶ「テーマ別・統合的学習メソッド」を採用しています。

子どもたちは、性的虐待の経験から、注意力が散漫になったり、急に精神状態が不安定になったりすることがあります。教職員の丁寧な伴走と励ましが、非常に重要です。また、自分の将来を悲観的に考え、前向きに学習に取り組めない子どももいます。すべての勉強を「難しすぎる」と言って諦めかけている子どももいました。



しかし、その背景にある経験や心の傷を理解して丁寧な関わりを行い、伴走しながら一緒に勉強することで、難しい問題を理解して良い成績をとれるようになる子どもがいました。「成績が上がった」という成果だけではなく、将来を前向きに考える自信につながっています。

4. 豊かな体験を創出する課外活動

学習の深化と社会性の向上を目的として、さまざまな行事・課外活動を実施しました。例えば、学校清掃活動、食育、クリスマス祝賀会等です。

ある課外活動では、希望者がモデルのようにランウェイを歩く企画を行いました。普段は、さまざまな理由で外部の活動に参加できない子どもも多くいます。しかし、まずは教職員や仲間といった安心できる環境のなかで、自己表現をすることが非常によい経験になるのではないかと考えています。



今後の展望

本助成期間の終了後も、私たちはこの事業を継続し、さらに活動を充実させたいと考えています。今後、国内外のパートナーと連携し、リソースの確保に努めることで、性的虐待により心身に傷を負った少女たちを癒やし、回復のための支援をしていきます。また、その過程において、今回の助成により取り組むことができた「質の高い教育」と「包括的な支援」の体制を維持します。彼女たちが尊厳と希望に満ちた、自立した実りある未来を築けるよう支援を続けていきたいと思っています。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	318,000	
合 計	318,000	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
1. 学用品	13,250	教材のコピー代など
2. 学校設備	63,600	音響システム、ルーター、配線等
3. 月次活動費	55,650	3,000 PHP/月×7ヶ月分（6月～12月）
4. 教師交通手当	185,500	教師4名分×7ヶ月分
合 計	318,000	

注）ペソ（PHP）で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート：1ペソ≒2.65円（2026年5月15日の為替レート）

特別な保護を必要とする子どもと 家庭に対する包括的な支援と地域づくり ～ストリート・チルドレンの再路上化防止に向けて～

The Philippines フィリピン

氏名 Wilmar C. Dela Rosa ウィルマー（23期）

所属団体 カンルンガン・サ・エルマ・ミニストリー



当財団は、フィリピンで薬物や犯罪、性的搾取などの深刻な危険にさらされている推定25万人のストリート・チルドレンの命を守り、社会課題を根本から解決することをめざしています。これまでの個別支援の経験を活かし、今回の事業では子どもへの直接的な自立支援（教育や生活習慣の定着）にとどまらず、再路上化を防ぐための「家族の経済的自立支援」や「地域コミュニティの児童保護能力向上」を統合した包括的なアプローチを展開します。これにより、子どもとその家族が未来に希望を持ち、生活の質（QOL）とウェルビーイングを向上できるよう事業を取り組みました。

所属組織の概要

フィリピンにおけるストリート・チルドレンの搾取や虐待という深刻な社会問題に対応するため、1988年に設立されました。児童福祉施設として、キリスト教の精神に基づいた包括的なアプローチを通じて、特別な保護を必要とする子どもたちやその家族の生活の質（QOL）とウェルビーイングの向上に取り組んでいます。また、国連・子どもの権利条約を遵守し、子どもたちの保護と発達を支援することを使命としています。

事業の目的

特別な保護を必要とする子どもや青少年およびその家族に対し、児童保護、虐待・搾取の防止に取り組むとともに、エンパワーメントの機会を提供し、生活の質とウェルビーイングを向上させること。

特に、以下について重点的に取り組みます。

1. 子どもと青少年の発達および社会参加を促進する。
2. 保護者および地域社会が児童虐待と搾取の防止に取り組めるよう啓発活動を行う。
3. 子どもと青少年に対するサイコソーシャル支援（心理的・社会的側面を含めた総合的なアプローチ）を継続的に行う。
4. すべての子どもが教育を受けることができるよう、代替教育の提供、または正規教育への復帰を支援する。

活動地域

マニラ市のエルミタ（Ermita）およびマラテ（Malate）地区。

対象者

- 子どもおよび青少年:
身体的・心理的・性的虐待の被害児、ストリート・チルドレン（CISS）、児童労働者、不就学児、人身売買や性的搾取の被害児、薬物乱用児、法に抵触した子ども、スカベンジャー（廃品回収者）など。
※多くの子どもが複数の虐待や放置を経験しています。
- 保護者:
ストリート・チルドレンの親および路上で働いている地域住民の親。
- 地域社会:
児童保護を行ううえでのキーパーソン



事業の成果

子どもの健康面・栄養面の改善により、発達支援につながりました。今回、支援を行った子どもたちは、路上生活や虐待による影響から、栄養の偏りや健康面の課題が多くありました。それらの課題は、子どもの発達を阻害する要因であったと考えます。今回、社会活動への参加とともに、給食支援や医療サービスへの連携も行ったことで、すべての活動のベースとなる子どもの健康面・栄養面の改善が見られました。

貧困の悪循環を断ち切るための自立支援をスタートさせました。支援対象児の多くは、経済的な貧困家庭で育っています。安定した生活、労働に関する前向きなイメージを持つことができていません。私たちは、これまでもストリート・チルドレンへの支援を行ってきましたが、目の前の生命・健康をサポートすることが第一となってしまう、自立支援まで手が届かなかった課題があります。今回、教育へのアプローチとともに、起業研修や生計向上トレーニングを実施し、子どもたちが自立生活を送れるような関わりができたと考えます。

児童虐待等の社会問題を見逃さない社会づくりに向けたアプローチを行いました。20名の地域におけるリーダー的存在の住民や保護者に対し、児童虐待防止に関する研修を実施しました。子どもをともに見守り、育てる地域づくりには、長い年月がかかりますが、まずは地域にアプローチする行動ができたと考えています。

実施内容

フィリピンには推定25万人のストリート・チルドレンがいますが、彼らは頻繁に移動するため、行政の把握が困難です。多くの子どもは1日約165ペソ（約440円）を稼ぐために物乞いや危険な労働に従事し、路上での事故遭遇率は68%に達します。また、空腹や孤独を紛らわせるための薬物（シンナー等）吸引や性的搾取のリスクに日常的にさらされており、現場での即時介入が不可欠です。

私たちは、これまでもストリート・チルドレンに対する支援を行ってきました。今回のプロジェクトでは、「目の前の子どもを救う」だけでなく、「ストリート・チルドレンの問題を、社会からなくす」という大きな目標を掲げ、子ども自身への自立支援とともに家族や地域社会へのアプローチを新たに行いました。

1. 活動のベースとなる「ストリート・チルドレン」に対するアウトリーチと介入（継続的な取組）

すべての活動のベースとなるのは、ストリート・チルドレンである子ども自身へのアプローチです。また、健康面・栄養面の改善がなければ、自立支援を行うことも難しい子どもたちも多くいます。そこで、継続的な取組として、2つの活動を行っています。

① アウトリーチと緊急介入：

訓練を受けたスタッフが路上を巡回し、薬物や犯罪の危険にさらされている子どもたちにカウンセリングを実施。搾取の現場から物理的に引き離し、安全を確保します。

② 医療支援、給食支援：

不衛生な路上生活で蔓延する感染症や怪我に対し、応急処置や薬の提供、病院への搬送を行い、生命と健康を守ります。また、栄養面に重大な問題がある子どもに対しては、給食支援を行います。

2. オープン・デイセンターによる「自立支援」

路上で生活する子どもの約32%が不就学です。これは単なる怠慢ではなく、親が子を出生登録していない、あるいは労働力として依存しているという構造が原因です。また、親自身も適切な教育を受けておらず、ほとんどが定職に就いていません。そのような環境で育った子どもは、まず、自分の将来に安定的な仕事に就くイメージがありません。今回、「規則正しい生活」、「教育支援」、そして「自立支援」の3つの活動を柱に据えて、子どもが将来、自立した生活を送れるよう取組をスタートさせました。



① 生活構造化トレーニング（規則正しい生活への支援）：

センターでの食事提供や簡単な家事（掃除など）を通じて、無秩序な路上生活から「規則正しい生活習慣」への移行を促します。

② 学習機会の提供（教育支援）：

学校に通えない子どもたちに基礎教育を提供し、代替教育制度等を利用した正規の学校への復帰をサポートします。

③ 社会性向上アクティビティの実施（自立支援）：

ゲームやグループ活動を通じ、路上で失われがちな「子どもらしい時間」を取り戻し、他

者との健全な信頼関係を築くスキルを教えました。そのうえで、起業研修や生計向上トレーニングを行い、安定した生活を送るために必要な社会経験について学ぶ機会をつくりました。

3. 社会課題の根本解決に向けた家族と地域への支援

子どもを一時的に保護しても、貧困や虐待といった「家庭環境」が変わらなければ、彼らは再び路上に戻ってしまいます。多くの子どもが親からのネグレクトや暴力、あるいは貧困ゆえの労働強制を経験しているため、子ども個人だけでなく、家族や地域コミュニティ全体へのアプローチが解決の鍵となります。

① 家族に対する心理的・社会的ケアおよび経済的自立支援

ストリート・チルドレンの家族に対し、専門家によるカウンセリングや家庭訪問を行い、家族が再び共に暮らせる関係づくりを支援しました。また、心理的アプローチに留まらず、経済的な困窮が虐待や家庭崩壊の引き金になることを防ぐため、包括的な家族強化戦略（経済的自立支援）を展開しました。具体的には、対象となる30世帯の経済的ニーズや能力の評価（アセスメント）を行い、以下のような具体的な支援を実施しました。



- ◆行政やパートナー団体が提供する職業訓練や雇用機会への紹介（結果、2名が就職）。
- ◆小規模ビジネス（個人商店など）を立ち上げるための資本金を提供し、7世帯の起業を支援。
- ◆家計管理や責任ある財務管理に関するマネーリテラシー講座（コーチング）の実施。
- ◆公的な社会保障プログラムや地域リソースへのアクセス支援。

② 多機関連携と一時保護

路上での生活が命に関わると判断された重篤なケースについては、アセスメントに基づき短期入所施設（居住型プログラム）を紹介し、24時間の保護体制へとつなげます。

③ 地域コミュニティへのアプローチ（児童虐待防止研修の実施）

子どもの安全を守る地域社会のネットワークを構築するため、保護者や地域のリーダー（バラガイ公式関係者等）を対象に、専門的な「児童虐待防止・子ども保護研修」を新たに実施しました。研修では以下の6つのテーマを軸に、地域全体で子どもを守る意識を高めました。

- ◆子どもの権利の理解: 基本的人権、大人の責任、国内法や政策の紹介。
- ◆虐待・ネグレクトの認識: 身体的・心理的・性的虐待やネグレクトの定義と、そのサイン（兆候）の発見方法。
- ◆肯定的な子育て: 体罰に代わる「肯定的な規律（しつけ）」の技術、健全な親子関係の構築。
- ◆予防と早期介入: 家庭や地域におけるリスク要因の特定、早期通報の重要性。
- ◆通報と紹介のメカニズム: 虐待が疑われる場合の適切な通報手順、地域役員、学校、ソーシャルワーカーの役割分担、地元の保護サービスへの繋ぎ方の周知。
- ◆地域社会の動員: 行政・学校・宗教団体・市民社会グループとの連携を強化し、地域全体の警戒・サポートネットワークを構築。

これにより、参加した保護者や地域リーダーの「子どもを守る意識」が向上し、虐待の予防や早期発見、適切な対応が地域ぐるみで行える強固な基盤が整いました。

今後の展望

ストリート・チルドレンとその家族に対する個別支援を継続します。私たちの団体が、この取組を継続していくことで、社会課題に対するアプローチにつながっていると思います。ストリート・チルドレンは拠点を変えていくので、支援の継続が非常に難しいと感じています。しかし、チームアプローチの視点をもって、情報共有と連携を行いながら、まずは、一人ひとりへの支援を丁寧に継続していきたいと思っています。

今期のプロジェクトによって取り組んだ「自立支援」について、取組を強化していきたいと考えています。代替教育や正規の学校教育の復帰へのアプローチを続けるとともに、子どもたちの自立支援の取組も拡大させます。

地域の関係機関との連携を進めていきます。これまでの取組で、私たちの活動に協力してくれる機関・専門職が増えました。教育、医療、心理等の分野間の連携、短期間の入所施設につなげることなど、分野を越えて地域や社会の資源をつなぐ役割を果たしたいと考えています。

児童虐待、ストリート・チルドレン等、私たちが取り組んでいる社会問題の解決に向けて、個別支援にとどまらず、子どもと家族を見守る地域づくり、社会全体でこの課題に取り組むためのソーシャルアクションを行っていきたいと思っています。

収支報告

〈収入〉

項 目	金額 (円)	内 訳
全社協からの助成金	318,000	
その他寄付	1,413,065	
自己資金	12,361	
合 計	1,743,426	

〈支出〉

項 目	金額 (円)	内 訳
食費	902,207	給食支援・食糧提供
光熱水費	328,976	センターの維持・運営費
教育費	272,685	授業料や教育関連費用
交通費	129,186	通学やアウトリーチ活動
代替教育資材	79,445	教材・学習用資材
医療費	30,927	薬代・健康管理費
合 計	1,743,426	

注) ペソ (PHP) で提出された報告をもとに日本円に換算して表記
換算レート: 1 ペソ≒2.65円 (送金時2026年5月15日の為替レート)

事業実施経過

■アジア社会福祉従事者研修 修了生助成事業の実績データ

○事業開始：1997年（平成9年）～

○助成先国別（1997～2025年）

	助成回数（団体数）	金額（単位万円）
韓国	11回（5団体）	425万円
台湾	9回（5団体）	360万円
フィリピン	48回（13団体）	1,412万円
タイ	68回（16団体）	1,901万円
マレーシア	13回（5団体）	385万円
スリランカ	32回（6団体）	884万円
インドネシア	43回（9団体）	1,170万円
バングラデシュ	4回（1団体）	150万円
	228回（60団体）	計6,687万円

○助成元組織（現在）：

公益財団法人日本社会福祉弘済会、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、
国際社会福祉基金*

（過去の助成元）

社会福祉法人社会福祉事業研究開発基金、安田火災ちきゅうくらぶ、霊友会、全国保育士会、
上溝保育園、アジア・フレンドシップ・ファンド（AFF）、公益財団法人全国老人クラブ連合会

※国際社会福祉基金と国際交流・支援活動会員

全国社会福祉協議会の国際交流・支援活動の財源となる国際社会福祉基金は、全国の福祉関係者からの拠金をもとに1991年に創設されました。この基金により、アジア社会福祉従事者研修を通して各国の研修修了生や彼らの推薦・所属団体と「顔の見える」ネットワークを築き、助成事業やスタディツアー、アジア社会福祉セミナー、災害支援などへと活動を広げ、お互いの信頼関係を深めてきました。これらの交流・活動に対し、福祉関係者の皆さまには、2016年度から「国際交流・支援活動会員制度」にご協力をいただいております。皆さまのご支援・ご協力に感謝申し上げます。

令和7年度会員数

法人・組織会員	39法人
個人会員	35名
育むプロジェクト支援会員	6名

令和7（2025）年度修了生福祉活動助成事業 （アジア社会福祉従事者研修修了生助成） 実施要綱

2024年10月25日
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
国際社会福祉基金委員会

1. 趣旨・目的

本事業は、アジア社会福祉従事者研修修了生（以下「修了生」）が行う社会福祉活動（事業）等への助成を通じて、アジアの社会福祉の発展に寄与することを目的とする。

2. 助成対象及び助成条件

（1）助成対象

- ・本事業は修了生の活動組織が助成を活用して新しい事業活動を立ち上げたり、様々な福祉ニーズに対応したりすることに資するための助成事業である。団体の日常的な運営等に充てるものではなく、上記の目的に沿った特定の活動への助成であることに留意すること。新規事業だけでなく、すでに助成を受けた事業で、継続するものや関連するものでも可とする。ただし、同一団体または修了生の連続した申請は2年を上限とする。

（2）事業の実施者

原則として、以下の活動（事業）を助成対象とする。

- ①修了生所属団体が実施する社会福祉活動（事業）。
- ②修了生グループが協力して行う社会福祉活動（事業）

※修了生の社会福祉活動（事業）に対し助成を行うものとし、組織の運営費や施設整備費等には助成を行わない。

（3）助成条件

以下のいずれの項目も満たしていること。

- ①活動（事業）の目的が明確で、具体的な成果が期待できるもの。
- ②活動（事業）の運営に関して、修了生が必ず関わっていること。
- ③修了生所属団体の代表者が認めたものであること。
- ④期限までに所定の様式により報告が行えること。
- ⑤所属団体が助成金受け取りが可能な銀行口座を保有していること。

*なお、2024年度に助成を受けた団体については、当該助成事業の事業報告書（事業が完了していない場合は中間報告書）が全社協に提出されていることを条件とする。

（4）助成対象者、助成事業実施団体の責務

- 修了生は、事業の実施者（担当者）として責任を負う。
- 国際福祉協力センターへの連絡、申請書、事業報告書等の書類の提出は、修了生の仕事とする。国際福祉協力センターからの照会に対しては、速やかに回答すること。
- 所属団体代表者や施設長には、事業を適正に運営する責任が発生する。事業の申請書（計画書）・報告書は、団体代表者・施設長が必ず確認し、サインをすること。サインのないものは、申請を認めない。
- 助成金は、アジアの社会福祉の向上に心を寄せる日本国内の多くの支援者（個人や

福祉団体等）からの拠金によるものである。修了生や所属団体は、それらの支持者の意思に誠実であることが求められる。そのため、助成金の適正な執行、種々の締切日に留意し、中でも支援者に対する事業の成果を適切に行うこと。

3. 2025年度助成金総額

3,000,000円程度を予定。

4. 1件あたりの助成金額

原則日本円で30万円を上限とする。

5. 活動（事業）実施期間

2025年4月から2026年3月までに実施される活動（事業）を原則とする。
次年度以降も継続して行われる事業や1年以上の長期間のプログラムも可とするが、その場合は、あらためて助成を申請し、審査により決定する。

6. 申請者

申請者は母国で福祉活動に従事する修了生とする。

7. 申請・申し込み（手順）

助成を希望する修了生は、別添の①申請書様式に必要事項を記入し、②修了生本人の活動状況がわかる写真をオリジナルデータとともに添付のうえ、全社協総務部国際福祉協力センターに提出する。

8. 申請書類の締切

2025年1月9日（木）

9. 審査および結果通知

- （1）申請案件については、助成金額も含め全社協「国際社会福祉基金委員会」で審査を行い決定する。申請者全てに助成されるわけではないことに留意すること。
- （2）審査にあたっては、十分な成果が期待できる活動（事業）であることを重視する。
- （3）助成の可否については、2025年3月末までに、申請した修了生および修了生が所属する団体の代表者に通知する。なお、審査結果によっては、助成決定額が希望額を下回る可能性がある。

10. 書類の提出

次の書類を全社協 総務部 国際福祉協力センターに提出すること。

- （1）助成金を受領したとき：領収書
- （2）助成金による事業の終了後：事業報告書書

11. 連絡先（問い合わせ、申請、書類提出）

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 総務部 国際福祉協力センター
Japan National Council of Social Welfare, General Affairs Division,
International Center
4F Shin-Kasumigaseki Bldg., 3-3-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8980, Japan
Tel: +81-3-3592-1390 Fax: +81-3-3581-7854 E-mail: z-kokusai@shakyo.or.jp

South Korea

大韓民国 基本情報



面積 ^{※1}	約10.0万km ² 日本の約4分の1
人口 ^{※1}	5174.9万人（2023年）
人口密度 ^{※1}	515人/km ² （2023年）
主要民族 ^{※2}	朝鮮民族
主要言語 ^{※2}	韓国語
主要宗教 ^{※2}	キリスト教29.3%、仏教22.8%、儒教0.2%、無宗教46.5%
政治体制 ^{※2}	民主共和国
1人あたりの国民総所得 ^{※1}	35,490米ドル（2023年）
通貨 ^{※3} （1米ドル=151.64円換算）	1米ドル=1,353.11ウォン（2024年平均） 100円≒892.32ウォン
平均寿命 ^{※1}	男80.6歳、女86.4歳（2023年）
65歳以上人口割合 ^{※1}	18.3%（2023年）
合計特殊出生率 ^{※1}	0.72（2023年）

※1 二宮書店 データブック オブ・ザ・ワールド 2026年版 一世界各国要覧と最新統計

※2 外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※3 統計局 世界の統計2026 <https://www.stat.go.jp/data/sekai/index.html>

Thailand

タイ王国 基本情報



面 積 ^{※1}	約51.3万km ² 日本の約1.4倍
人 口 ^{※1}	7,170万人 (2023年)
人口密度 ^{※1}	140人／km ² (2023年)
主要民族 ^{※2}	大多数がタイ族。その他 華人、マレー族等
主要言語 ^{※2}	タイ語
主要宗教 ^{※2}	仏教94%、イスラム教5%
政治体制 ^{※2}	立憲君主制
1人あたりの国民総所得 ^{※1}	7,200米ドル (2023年)
通 貨 ^{※3} (1米ドル=151.64円換算)	1米ドル=35.82 バーツ (2024年平均) 100円≒23.62 バーツ
平均寿命 ^{※1}	男72.2歳、女80.9歳 (2023年)
65歳以上人口割合 ^{※1}	14.7% (2023年)
合計特殊出生率 ^{※1}	1.21 (2023年)

※1 二宮書店 データブック オブ・ザ・ワールド 2026年版 ―世界各国要覧と最新統計

※2 外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※3 統計局 世界の統計2026 <https://www.stat.go.jp/data/sekai/index.html>

Sri Lanka

スリランカ民主社会主義共和国 基本情報



面 積 ^{※1}	約6.6万km ² （2022年） 北海道の約0.8倍
人 口 ^{※1}	2,297.2万人（2023年）
人口密度 ^{※1}	350人／km ² （2023年）
主要民族 ^{※2}	シンハラ人（74.9%）、タミル人（15.3%）、 スリランカ・ムーア人（9.3%）（一部地域を除く値）
主要言語 ^{※2}	公用語（シンハラ語、タミル語）、連結語（英語）
主要宗教 ^{※2}	仏教徒（70.1%）、ヒンドゥ教徒（12.6%）、イスラム教徒（9.7%）、 キリスト教徒（7.6%）（一部地域を除く値）
政治体制 ^{※2}	共和制
1人あたりの国民総所得 ^{※1}	3,540米ドル（2023年）
通 貨 ^{※3} （1米ドル=151.64円換算）	1米ドル=313.25 スリランカルピー（2024年平均） 100円=206.75 スリランカルピー
平均寿命 ^{※1}	男74.2歳、女80.6歳（2023年）
65歳以上人口割合 ^{※1}	11.7%（2023年）
合計特殊出生率 ^{※1}	1.97（2023年）

※1 二宮書店 データブック オブ・ザ・ワールド 2026年版 一世界各国要覧と最新統計

※2 外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※3 統計局 世界の統計2026 <https://www.stat.go.jp/data/sekai/index.html>

Indonesia

インドネシア共和国 基本情報



面 積 ^{※1}	約189.2万km ² 日本の約5倍
人 口 ^{※1}	2億8,119万人 (2023年)
人口密度 ^{※1}	149人/km ² (2023年)
主要民族 ^{※2}	約1,300 (ジャワ人、スンダ人、マドゥーラ人等マレー系ほか)
主要言語 ^{※2}	インドネシア語
主要宗教 ^{※2}	イスラム教87%、キリスト教10.4% (プロテスタント7.4%、カトリック3%)、ヒンズー教1.7%、仏教0.7% (2023年、宗教省統計)
政治体制 ^{※2}	大統領制、共和制
1人あたりの国民総所得 ^{※1}	4,810米ドル (2023年)
通 貨 ^{※3} (1米ドル=151.64円換算)	1米ドル= 15,849.50 ルピア (2024年平均) 100円= 10,452.06 ルピア
平均寿命 ^{※1}	男69.0歳、女73.3歳 (2023年)
65歳以上人口割合 ^{※1}	7% (2023年)
合計特殊出生率 ^{※1}	2.13 (2023年)

※1 ニ宮書店 データブック オブ・ザ・ワールド 2026年版 ー世界各国要覧と最新統計

※2 外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※3 統計局 世界の統計2026 <https://www.stat.go.jp/data/sekai/index.html>

The Philippines

フィリピン共和国 基本情報



面 積 ^{※1}	約30万km ² 日本の約8割
人 口 ^{※1}	1億1,489万人（2023年）
人口密度 ^{※1}	383人／km ² （2023年）
主要民族 ^{※2}	マレー系が主体。他に中国系、スペイン系及び少数民族がいる。
主要言語 ^{※2}	国語はフィリピン語 公用語はフィリピン語、英語
主要宗教 ^{※2}	カトリック83%、その他キリスト教10%、イスラム教5%
政治体制 ^{※2}	共和制
1人あたりの国民総所得 ^{※1}	4,320米ドル（2023年）
通 貨 ^{※3} （1米ドル=151.64円換算）	1米ドル=56.40 フィリピンペソ（2024年平均） 100円≒37.19 フィリピンペソ
平均寿命 ^{※1}	男66.9歳、女72.8歳（2023年）
65歳以上人口割合 ^{※1}	5.3%（2023年）
合計特殊出生率 ^{※1}	1.92（2023年）

※1 二宮書店 データブック オブ・ザ・ワールド 2026年版 一世界各国要覧と最新統計

※2 外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※3 統計局 世界の統計2026 <https://www.stat.go.jp/data/sekai/index.html>